2018年医科点数改定への対応③

オンライン診療料の届出は11院所

終末期の指針 在宅での対応にも拡がる

導入予定の医療機関は十 分な検討を行った後とり トがつながりにくい場合 も仲介業者によっては月 増してくる。また現状で ためなら医師の責任のみ るが、単に医療費削減の が困難な方には朗報であ れたなら、諸事情で通院 キュリティが十分保障さ い状態で始められた。セ まだ十分体制の整ってな 時期尚早と反対したが、 療機関が届け出てい 示資料では長崎県で11医 末になるとインターネッ 図 1 。 かる方が良いと思われ があったりしている。 あったり、解約トラブ 保団連も日本医師会も

> 長崎県 診療報酬の主な施設基準届出状況 (6/1現在) 【参考: 医療機関数】病院 149・診療所 1,151 (うち内科 562) ※件数は九州厚生局HPかし

オンライン診療は今次

旬発行の『保険診療の手 パターンの例示は8月上

機能強化加算 259 時間外対応加算1 295 時間外対応加算2 0 166 時間外対応加算3 地域包括診療加算 オンライン診療料 11 強化型在宅療養支援診療所(単独型) 強化型在宅療養支援診療所(連携型) 52 強化型以外の在宅療養支援診療所 在宅療養実績加算1 (在宅療養支援診療所) 在宅療養実績加算2 (在宅療養支援診療所) 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料 127 強化型在宅療養支援病院 (単独型) 3 強化型在宅療養支援病院 (連携型) 強化型以外の在宅療養支援病院 在宅療養実績加算1 (在宅療養支援病院) 17 0 0 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医 在宅がん医療総合診療料 391 270 2 11 在宅酸素療法指導管理料の遠隔モニタリング加算 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の遠隔モニタリング加算

設基準の他に呼吸器科に ンライン診療を行える施 ン診療は必要ないが、オ 療法は必ずしもオンライ グ加算のうち、在宅酸素 ついて3年以上の経験を 在宅の遠隔モニタリン

県では2医療機関しか届 配置が必要で、現在長崎 け出ていない。 有する常勤医と看護師の 在宅持続陽圧呼吸療法

リング加算は在宅酸素療 指導管理料の遠隔モニタ が解析データを持参する のメモリーを送付し業者

場合、さらに従来どおり 析データ持参は月1回の できるが医療機関への解 の他に、業者は随時監視 算定が可能であろう。そ みがこの加算の

視できる機種の 法と違い、経験 ウドから随時監 があり、自院の 導入時期で違い る。現在C-P のある医師・看 パソコンでクラ 析には各社また 関が申請してい 同じで11医療機 ライン診療料と 他の要件はオン 要ないが、その 護師の配置は必 APのデータ解 ある。規格が統一されな 等まだばらばらの状態で

能である。しかしさらに 出を行っていれば算定可 オンライン診療料の届け 管理料も同時に導入され、 や精神科オンライン在宅 的に交渉して頂きたい。 るようで、こちらも積極 よっては減額交渉に応じ するレンタル料も業者に 末期の酸素療法加算に対 る。なお前回記載した癌 渉を進めていいと思われ 各医療機関で積極的に交 格交渉に応じる所もあり、 に対し業者によっては価 点減点された。この減点 無く治療器加算が100 る。また今回何の説明も ろとトラブルが想定され い時期での導入はいろい オンライン在宅管理料 ナルケア加算の算定要件 会ホームページでダウン 関するガイドライン」(協 る医療の決定プロセスに ないかと思われる。 使え、このような診療が るが、インターネットが 保団連発行)に掲載され 引 (2018年4月版: ロード可)が在宅ターミ や在宅医療の適応外では できる状態の患者はもは 「人生の最終段階におけ 今回頻回に引用される

おいて頂きたい。 ロードした上で診察室に 思われる。是非ダウン カルテへの記載も必要と への対応が必要で併せて ンを踏まえた患者・家族 に加わった。ガイドライ

複雑になっている。算定